

[学術論文]

「環境・自然」概念の再検討

——環境問題及び自然保護への視点から——

Reexamination of the concept “Environment/Nature”

宮 本 佳 範

Yoshinori MIYAMOTO

Studies in Humanities and Cultures

No. 6

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 6号

2006年12月

GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY

NAGOYA JAPAN

DECEMBER 2006

[学術論文]

「環境・自然」概念の再検討

——環境問題及び自然保護への視点から——

宮本佳範

要旨 地球規模の環境問題を考える上では、人間と自然の生態学的連鎖、限られた地球という空間で共存するものという視点からも、人間と自然を一体的に捉える事は重要だろう。しかし、自然保護が問題となる場面においては、人間と自然の利害が対立する状況が少なくない。また、人間と自然を一体的に捉えようとする事は、人間と自然の利害対立に関する認識を曖昧なものとし、環境倫理学において強調されてきた自然の内在的価値による自然保護という視点が見過ごされる危険性もある。そもそも自然保護に関する問題が“環境問題”に含まれるのかどうかについても異なった見方が存在する。

本稿では、こういった問題に対し、環境問題という用語の使われ方に内在する曖昧さを分析し、その原因でもある「環境」や「自然」という基本的概念を環境問題・自然保護の認識との関係から検討する。環境は常に主体の存在を前提とする概念であり、本来なら環境問題は主体にとっての問題として認識されねばならないという立場に立つ。また、自然と人間に関する議論において、自然が多くの場合“空間”として認識されていることを指摘したうえで、「自然」を“要素”として捉えることにより、環境問題と自然保護の関係をより明確に位置付けることを試みたものである。

キーワード：環境問題、自然保護、自然概念

1. はじめに

環境問題は、現代の重要な社会問題の一つに位置付けられ、国際的な場から国、地方公共団体、市民団体に至るまで幅広く取り上げられ、その対応について議論されている。その内容は、具体的な問題への対応だけでなく、総合的に環境問題に取り組む方針を議論する場合もあるだろう。では、一般的に“環境問題”という場合、その言葉からイメージされる具体的な問題はいかなるものであろうか。オゾン層の破壊、生活排水による水質汚濁、資源の枯渇の問題、二酸化炭素による地球温暖化、公害、原子力発電所の事故による放射能汚染、ごみ問題の他、諫早湾の干拓による干潟生物の死滅、トキの絶滅、危機に瀕する沖縄の珊瑚礁、これら諸問題の一部、若しくは

すべてだろうか。また、これ以外にも想定できるだろうか⁽¹⁾。一般的に使われている“環境問題”という言葉だが、実は意外に、どのような具体的問題を想定しているかが異なる場合がある。その大きな違いは、野生生物の減少、絶滅に象徴される問題（この問題の解決には、なんらかの自然保護を伴う場合が多いため、便宜上、以下「自然保護問題」という。）を“環境問題”の一つとして捉える立場と“環境問題”とは異なる問題として捉える立場である。開発による自然破壊における自然と人間の関係を最も単純に考えると、被害者が自然であり加害者は人間と捉える事もできるだろう。この関係を、公害問題のように主に被害者として考慮される主体が人間（地域住民等）である場合と比較すると、人間が被害者に含まれるか否かという点において問題の構造が異なっているといえる。したがって、“自然保護問題”を他の“環境問題”とは別の問題とする見方も理解できる。一方、問題の構造が異なっても、生態系という視点や、人間も他の生物と地球という限られた空間を共有していることを考えれば、どちらが被害者かに関係なく、すべてを含めて“環境問題”ということもできる。しかし、“環境問題”を総合的に議論する場において、その想定する具体的問題が異なっているのは、整理された議論にはならないだろう。このような“環境問題”の認識の差はどこからくるのだろうか。それは、環境や自然をどのように認識しているかが大きく影響していると考えられる。

川島の言葉を借りれば「環境という言葉ひとつとってみても、その理解のしかたは百人百様」である（川島、1992：16）。もちろんこれは比喩的で誇張した表現ではあるが、後ほど述べる通り、“環境”についての理解が一通りで無いことは確かである。また、一般的に“自然”という言葉で表現されるものには、原生的“しぜん”と人工的“自然”が存在することは明白であるのに、両者を区別する言葉がなく、シゼンという言葉ひとつだけを用いて行われる環境問題などの議論は、非常に意味が混乱し、議論が整理されていないことが多いという指摘もある（徳野、2001：106）。もちろん、環境や自然という言葉は専門用語ではなく、様々な立場の人が使用している。本稿では、その使用法すべてを是正し、統一概念をうち立てようとしているわけではない。社会問題としての“環境問題”に関する議論を整理されたものとするためにも、その言葉から想定されている具体的問題が異なっている現状を“自然保護問題”との関係から明らかにしたうえで、その原因の一つである「環境・自然」概念について検討していきたい。

2. “環境問題”という用語が意味する内容が異なる現状

環境問題という用語が一般的に使われるようになったのは1970年代以降の事である。それ以前は、自然保護問題、公害問題などが個別に議論されていた。その後、人間による二酸化炭素の過剰な排出と、熱帯雨林破壊などにより引き起こされる地球温暖化現象のような地球規模の問題が認識されるようになった。そして、生態系という概念をふまえ、自然と人間を分離して捉えるのではなく、限られた空間を共有し、互いに影響しあう一体的存在として捉えようとする立場が広

まっていた。そして、自然保護問題や公害問題などを含む概念として“環境問題”という言葉が使われるようになっていったのである。

この流れから考えると、当然に“自然保護問題”は“環境問題”に含まれるものである。実際にそういった定義が多くみられる。例えば、加藤は環境問題を「①生物種の減少、②資源の枯渇、③生態系の劣悪化（環境汚染）、④廃棄物の累積と分類できる。」としている（加藤、1998：2）。この分類に従えば、前節で例示した諸問題はすべて環境問題に含めることができる。当然、「①生物種の減少」とあるとおり、自然保護問題も環境問題である。また、環境社会学分野の飯島は「物理的環境や化学的環境、あるいは自然的環境の変化や悪化と関連して、人間生活、人間集団、人間社会、社会関係などに発生するさまざまな影響や問題」と環境問題を定義している（飯島、1993：4）。抽象的な定義ではあるが、指し示す内容は加藤と同様、前節で例示した諸問題すべてを含むものと考えられる。

一方、沼田は「自然保護と環境保全は同じではなく、前者では生物的自然、後者では公害問題を主に念頭においていることが多い。」と指摘している（沼田、1994：i）。ここでは環境“保全”と公害“問題”を対応させているが、本来“環境保全”は問題そのものではなく、“環境問題”の防止及び解決方法の手段の一つである。よって、公害“問題”を念頭におくなら、ここでいう環境“保全”は環境“問題”を指していると考えて差し支えないだろう。それにより、沼田の指摘を「自然保護は生物的自然、環境問題は公害問題を念頭においていることが多い」と解釈することができる。つまり、環境問題のなかに自然保護問題を想定していない場合が多いということになる。また、木村（2002）は、環境とは「人間の行為によって媒介された形成態の全体」と定義し、オゾン層の破壊という現象を例に、「オゾン層の形成そのものは、人間の関与とは独立した自然の産物」であるが、「オゾンホールは、フロンという人工物質をつくった人間の活動によって生じたもの。この意味で、このオゾンホールは自然問題ではなく、環境問題」と、それぞれの問題を区別している。

このように、“環境問題”という言葉が指し示す問題に“自然保護問題”を含める場合と含めない場合がある事がわかる。環境問題という言葉が使われるようになった経緯から考えれば、自然保護問題も当然そのなかに含まれているはずなのに、想定する具体的問題に差が生じるのはなぜだろうか。“環境問題”は当然、“環境”の問題である。よって、“環境問題”という言葉の想定する問題の曖昧さは、「環境」という言葉そのものの認識の曖昧さによって引き起こされているのではないだろうか、と考えることができる。したがって、次に「環境」概念と「自然」概念と対比しつつ考察し、あらためて環境問題と自然保護問題の関係を考察していく。このことを突き詰めると、公害問題や自然保護を含めて“環境問題”と表現するようになった事そのものの妥当性に疑問が生じる事になる。

3. “環境問題”における“環境”と“自然”の関係

「環境」とは、語源的には「環」の字からもわかるとおり「まわりをとりまくもの」という意味がある。英語（environment）やドイツ語（umwelt）においても多少の差こそあれ「とりまくもの」という意味を帯びている。また、「自然とは何か」といった問いは、古代ギリシアの自然哲学までさかのぼることができるだろう。西洋ではキリスト教の影響下で自然を対象化していく過程、自然の科学的認識、法則性に関する考察がなされ、また、日本では中国思想の影響を受けつつも、独自の自然認識を形成してきた。もっとも、現代において通常使用される「自然」は「Nature」の翻訳語であり、その意味で語られるようになったのは近代以降である。また、「自然」と「人間」について論じられた著作は数多くみられるが、「環境」と「自然」の関係を環境問題を考える視点から論じたものは比較的少ない。しかし、環境についての説明や、自然と人間の関係に関する記述を分析すると、環境問題をいかに捉えるべきかを考えるために有効な視点を得ることができる。

3.1. “環境”を“自然”を含む全体として捉えるモデル

まず、前節の自然保護に関する問題は環境問題に含まれるものとする立場における“自然”と“環境”の関係について考えていきたい。このモデルは富永による定義がわかりやすく整理されている。富永は「環境」を「まわりをとりまいている外界」と定義し、人間を取り巻く外界を「(A)自然環境：人間にとって所与である環境 山、川、森林、海、空気などの自然、(B)人工環境：人間がみずからの行為をつうじてつくった環境 自然に対するものとしての「人工」とし、(B)人工環境はさらに「(B1)物的環境：ビル群や工場、道路など、物理的建造物や都市景観、(B2)社会的環境：家族や企業、都市、村落などの集団、組織、地域社会、(B3)文化的環境：科学・技術や哲学・思想などの文化」に分類している。そのうえで、「こんにち、「環境問題」といわれているのは、(A)が人工的に汚染されて(B1)に転化してしまっていることをさしている。」と定義している（富永、1993：124）。この富永の分類において“環境問題”が何を想定しているかを注意して考えると、(A)が(B1)に転化していく過程で(A)に含まれていた野生動物が減っていく姿を想定することができる。したがって、環境問題に自然保護に関する問題を含めて考えている

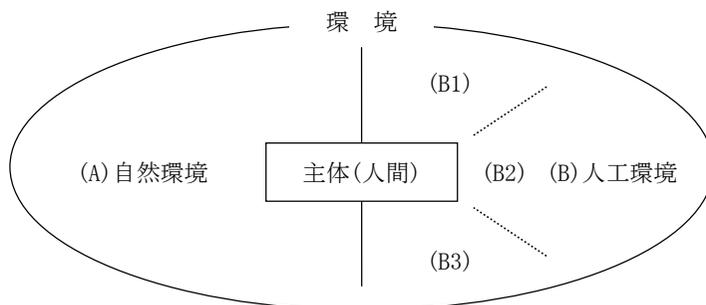


図1 富永による環境の分類

ことがわかる。これらの関係を図示すると図1のようになる。

この関係においては、環境という上位概念に対し、自然はそれを構成するひとつの下位概念として考えられている。よって、自然保護問題は、環境問題の一分野として位置付けることが理解できる。「環境」が人間やその生活空間だけでなく、原生自然も含めた自然界すべてを包括する概念であるならば、環境問題に自然保護問題が含まれることも妥当である。しかし、“環境”と“自然”との関係には違った捉え方もある。

3.2. “環境”は“自然”の一部とする生物学的モデル

品川は生物学者ユクスキュル概念⁽²⁾をうけて、「主体の関心に応じて自然の一部を切り取ったものが環境である。(中略)人間にとっての環境も、程度の差こそあれ、縮減された自然」であるとし(品川、1999)、また、「自然とは、すべての環境が相互に関係しながら作り上げている全体」(同、2000)として両者を位置付けている。図示すると図2のようになるだろう。この“環境”は、ただ自然という空間の中で主体をとりまく空間というよりは、主体がより積極的にかかわるニュアンスを含むものとして捉えられる⁽³⁾。このモデルでは、人間にとっての“環境”に属さない“自然”が存在する。つまり、環境問題に含まれない自然保護問題が考えられる。

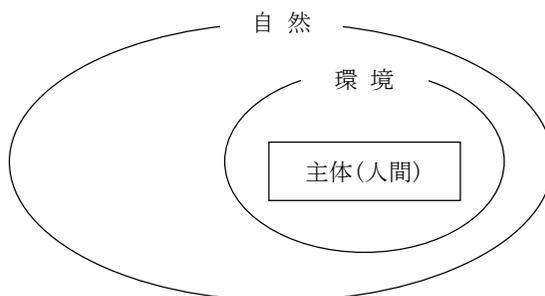


図2 “自然”が“環境”をとりまくモデル

また、品川は、人間の科学技術の発達により、「人間は自然全体を環境として捉える可能性も手に入れた」ともいう。それは、人間にとっての認識可能な範囲、つまり人間にとっての環境は拡大し、人間が認識し得ない手つかずの自然の存在は極めて少なくなったということである。ジャングルの奥地や南極大陸などにまでテレビカメラが入り、その様子をお茶の間で見て、知る事が可能となった現代、未知の自然は少なくなりつつある。そして、現在地球上に残る手つかずの大自然の多くは国立公園等の自然保護区として意図的に保護されている。それは、本来の原生自然ではなく、ボードリヤールが「未開人」をシミュラクルと化した状態という(Baudrillard、1981)のと同様な状態であるとも考えられる。もちろん、品川は完全にいわゆる手つかずのいわゆる原生自然が消滅したといっているのではない。人間の場合に限り自然全体が人間にとっての環境となる可能性を示唆しているのである。いまだに新種が発見され続けるジャングル奥地、深

海は未知の部分も多く、果ては宇宙空間を考慮に入れば、すべて人間が関与しうる「環境」とはなり得ないだろう。このモデルは、図1と正反対のように見えるが、仮に、人間の認識の範囲が極めて拡大した状態で考えれば、この環境は富永のいう環境と一致すると解釈することも可能である。ただ、富永が現実的問題を捉えているのに対し、品川は認識論的な立場から考察しているため、単純にこの二つを重ねることはできない。しかし、どちらにしてもこれらのモデルのように、どちらかがどちらかに含まれているモデルでは、自然保護問題を環境問題に含めない立場を示すことはできない。また、人間の活動すべてが「自然」に含まれると考えることの妥当性も問題となる。

3.3. “環境”と“自然”が交差するモデル

図2のように人間を生物としての側面を強調する事について沼田は、自然と対立する文化的、社会的、歴史的、精神的存在としての人間、また自然にしても人間の息のかかった自然を扱う以上生態学だけでは捉えきれないと指摘している（沼田、1994：118）。生物の一種としての人間だけを捉えては現実的でない。自然を改変してもその活動が自然に含まれる他の生物と異なる人間の特異性や、人間の利益のための開発と自然保護が対立する構図などの現実的な問題の側面を表すためには、自然が人間の環境全体を含むモデルでは捉えきれない。では、自然保護に関する問題を環境問題に含めない立場を示すモデルはいかなるものだろうか。そこには、自然の一部としての人間、そして、自然から独立（対立）する人間の側面を反映する必要がある。ここで、こういった人間特有の自然との関係を表すモデルとして、内山の自然認識を検討したい。

内山（1998）は、「人間は自然の一員として存在しているにもかかわらず、同時に自然から自立しているという二重の関係をもつ。」としたうえで、「他の生物も巣を作るために自然の加工はする。しかし、その存在と活動もまた自然の体系の中にある。人間は、自然と交流しながらも、自然の外に自己の存在を築いている。」と人間と自然の関係、他の生物に対する人間の特殊性を捉えている⁽⁴⁾。また、自然を「1. 人間の外に客観的に実在している自然」「2. 人間の主体と関係を結ぶことによって成立している自然」に分類している。これらの記述から、自然と人間（人間にとっての環境）の関係は図3の様に表すことができる。

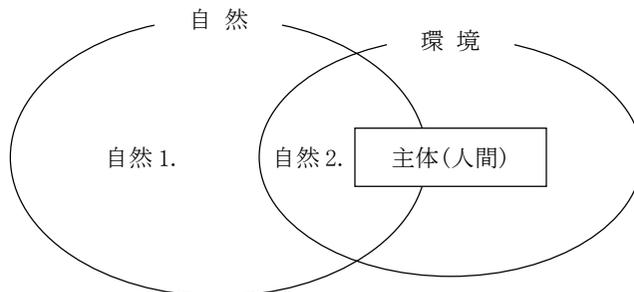


図3 自然と環境が交差するモデル

内山は明言していないが、環境のうち、「人間の主体と関係を結ぶことによって成立している自然」を除いた部分、つまり「自然の外に自己の存在を築いている」という言葉で表されている部分は、自然に対するものとしての「人工」（富永の人工環境）と解釈することができるだろう。この図に、仮に人間以外の生物を主体とする環境を考えるならば、人間の場合と違い、環境のサークル全体が自然のサークルに含まれることになる。このモデルでは、人間が自然と「関係を結ぶ」部分だけでなく、自然と人間が対立する場面も想定することができる。しかし、環境問題と自然保護に関する問題が別であるとする立場を完全に表しているわけではない。その理由はこのモデルの問題点も含め、次節で述べる。

4. 「環境問題」を捉えるうえでの「自然」認識

4. 1. 各モデルの問題点

品川は、環境とは、常になにもものかにとっての環境であり、だれ（何）にとっての環境であるかを明示せずに環境問題が語られると、異なる種の生物間での利害対立が覆い隠されてしまうという問題点を指摘する（品川、2000：32-3）。同様に、環境保護といった場合は一義的に人間のためであるのに、環境保護運動のスローガンとして「自然のために」といった内容をかかげることは不適切だという加茂の指摘⁶⁾もまた、「環境」の主体としての人間を意識したものである。さらに、認識する主体を個人レベルで考えれば、同じ場所で生活している人間同士であっても問題の認識は個人により異なっており、ある人にとっては環境問題であっても、別の人にとっては環境問題とならない場合すら考えられる（鈴木、1996：149）。本稿は自然と人間の関係を捉えるため、人間を全体として扱っているが、構築主義的に環境問題を捉える鈴木の論理とも重なるものである。つまり、これらに共通する重要な点は、“環境問題”も“環境”と同様、「環境の認識主体にとっての問題」として捉える必要があるという事である。したがって、図1～図3において、環境問題は「環境」サークル内の事象をすべて、認識主体である人間にとっての問題と捉える必要がある。また、“自然保護”は「自然」サークル内のものはすべて人間の利害とは関係なく、自然そのもののため（内在する価値のため）に保護されなければならない。これらのことから、一方が他方を含むモデルは、環境問題と自然保護問題との関係を考えてと現実的ではないことが明らかになる。したがって、環境問題に自然保護問題を含むという立場は論理的矛盾を含むものである事がわかる。このことが明確に意識されないがゆえに、両者の関係が不明確になってしまっているといえる。図3の自然と環境が交差するモデルの場合はどうだろうか。仮に、“自然保護”を原生自然の保護に限定するならば、自然保護を環境問題に含めない立場を表すモデルとして有効であろう。なぜなら、二つのサークルの重なる部分については人間を主体とする環境の一部でもあり、その部分の事象は人間の利益との関連で“環境問題”として考慮されればよく、“自然保護”は人間の環境と交わりのない部分、つまり原生自然の保護だけを考えることができ

るからである。しかし、実際に“自然保護”が問題となる場合は人間の諸活動の影響が極めて少ない原生自然ではなく、むしろ、人間と自然の関わる部分においてなのである。

4. 2. 人間と関わる自然における自然保護と環境問題

冒頭でもふれたが、徳野は“シゼン”といわれるものには二種類あるとし、それを①原生的“しぜん”と②人工的“自然”と表現を区別している。そのうえで、田園風景やそこに飛ぶホテルの姿、杉の美林など、我々が「自然が豊かだ」とか「自然が残っている」といっているときのシゼンは、ほとんどがこの人工“自然”であるという（徳野、2001：106）。つまり、これらの人の手の入った自然は一般的に“人工”ではなく“シゼン”と捉えられていると指摘している。そして、原生的“しぜん”と人工“自然”が同じ“シゼン”という言葉で語られることが、環境問題等の議論を混乱させるというのである。また、鳥越は自然を「人間に近い自然」と「人間から遠い自然」という区別をしたうえで、政策を考える場合は、「自然」をひとつのものとして一般的に捉えても有効ではないといい（鳥越、2001：3）、小野もまた「人間の活動の累積によって変化をうけた二次的な自然環境」（小野、2000：144）という捉え方をするなど、人間と自然が関係を結ぶ部分を、いわゆる原生自然と区別して考える必要性が指摘されている。

これらの指摘のとおり、自然を人間との関係において2種類に分けて考えること、つまり、図3の二つのサークルの重なる部分をそれ以外の空間とは別のものとして捉えることは、一つの方法かもしれない。しかし、環境問題がその環境の主体にとっての問題であり、自然保護が自然そのものの内在的価値のための保護であることを考えると、二つのサークルが重なる部分をいかに原生自然と名称を区別したところで環境問題と自然保護の関係性の矛盾は解決しない。なぜなら、「人間と自然が関係を結ぶ空間」は、人間にとっての環境の一部であり、その空間で生じる“環境問題”はすべて人間にとっての問題であるはずなのに、自然の内在的価値に基づく、いわゆる自然のための自然保護が問題となるのもまさにこの“人間と自然が関係を結ぶ空間”だからである。

4. 3. “要素”としての自然

ここで、「自然」を考える多くの場合に共通し、意識的にとりあげられることもない自然認識の特徴に注意したい。それは、「自然」を“空間”として認識している、ということである。「自然」という“空間”、人間にとっての「環境」という“空間”、そして、それらの交わる“空間”として扱われているのである。「人間の主体と関係を結ぶことによって成立している自然」、「人間に近い自然」「人工的自然」といった概念においても、自然がそういったある種の空間として認識されている。もちろん、そのような把握が有効な場合もあるだろう。しかし、日常的な場面、例えば田のあぜにザリガニがいて、ホテルが舞い、農業用のため池に水鳥がいる光景を見た時の一般的な表現は、「ここは自然が豊かだね」「自然がいっぱい残っているね」であって、「ここは自然だね」ではないのである。その違いは、自然を要素として把握するか、空間として把握する

かの違いである。

そこで、“自然保護問題”について考えるためにも「自然」を“空間”ではなく“要素”として捉えてみたい。同様に、「自然」に対し人間が自然を変形させたものも「人工」という“要素”として捉える。環境自体は語源的にも空間として把握されて問題はないだろう。その上で、今までの議論をふまえ、自然と環境の関係をモデル化すると図4のようになる。

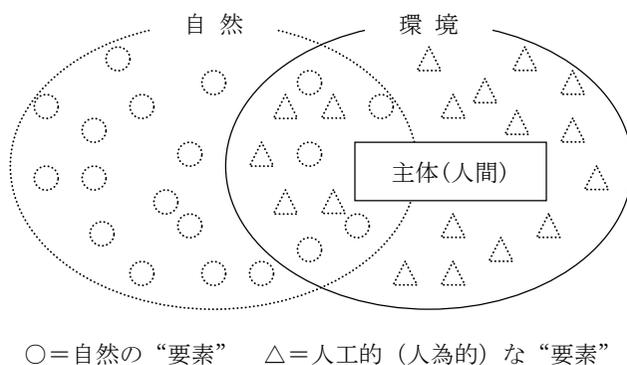


図4 自然を要素として認識したモデル

自然の要素ばかりの空間は、いわゆる人間の影響がほとんど及ばない原生自然であり、人工の要素ばかりの領域は富永のいう人工環境に相当する空間である。そして環境問題などを議論するうえで原生自然と区別しなければならなかった“人間と自然が関係を結ぶ空間”は、単純に、自然の要素と人工的な要素が混在する空間として把握することができる。徳野が“自然”の例としてあげた、人工的な農業用水路でホタルが繁殖しているような状態は、人間が作った水路という人工的な要素と、ホタルという自然的要素に分解して考えることができるのである。こうすることで、農村を訪れた人の「自然が残っている」という表現と概念が一致する。

5. “狭義の環境問題”としての位置付け

ここで、自然保護問題についてひとつ確認しておきたい。人間の影響がほとんど無いところでも生物の絶滅は起きる。人類登場以前にも大型は虫類をはじめ、数多くの種が滅亡してきた。それは現代のジャングルの奥地でも同じである。しかし、それらの絶滅は自然の摂理のうちであり、自然保護問題の対象ではないだろう。つまり、自然保護とはあくまで「人間の影響」からの保護なのである。それゆえに、人間とかかわる空間（人間にとっての環境の一部であり、自然の要素と人工的な要素が入り混じる空間）においてこそ自然保護は成立する。原生自然の保護という場合も、自然の要素と人工的な要素が入り混じる空間（入り混じることが可能な空間）から、人間

が意図的に人工的（人為的）な要素を排除している状態であると捉える事ができる。そのように自然保護を認識することは、これまで検討してきた内容から、自然を空間ではなく、あくまで要素として捉えることではじめて可能となるのである。そして、この視点から自然保護を定義するならば、「自然の内在的価値により、人間の影響から自然（要素としての自然）を保護すること」といえるだろう。環境倫理学における「保全」「保存」論争⁽⁶⁾における「保存」と近いが、一致するものではない。なぜなら、手つかずの原生自然をそのままの形で守ろうとするだけでなく、すでに人工的要素と自然の要素が共存する空間における自然保護、人間と自然との共生に主眼が置かれるからである。これは、A. レオポルト（1968）が掲げた「土地倫理」の思想に近いものである⁽⁷⁾。

また、「環境」という用語が本来、常にそれを認識する主体の存在が前提であり、環境問題はその認識主体（通常は人間）にとっての問題として認識される必要があるとする本稿の視点に立てば、環境問題は「人間にとっての環境を形成する自然的要素、人工的要素から、主体である人間がなんらかの負の影響を受け、それを問題として認識した事象」といえるだろう。しかし、前述のとおり様々な問題を含んだ用語として「環境問題」が使われている現状を覆すことはできないだろう。したがって、これを環境問題の下位区分に位置付け、“狭義の環境問題”として認識することで、自然の内在的価値に基づく自然保護と明確に区別して議論する必要性を強調したい。

このように、人間と自然の利害を対立的に捉え、狭義の環境問題と自然保護問題として考えることには多くの反論があるだろう。一般的には、自然を人間が支配すべき対象として考えられてきた西洋の思想に対して、現代の生態系や地球環境といった視点から自然と人間は不可分なものとして一体的に捉えるべきだという潮流があり、人間と自然を区別して考える思考はすでに否定されたものであると。もちろん、人間も食物連鎖でつながる生態系の一員であり、地球という限られた空間に住むものであることを考えれば、人間の利益とその他の生物の利益を対立的に捉える事が意味を成さない場合もある。しかし、人間と自然を一体的に捉えることの問題は3節の2項において検討したとおりであり、地球規模ではなく、ローカルな場面を考えれば両者の利害の対立がいたるところに見られるのは周知のとおりであろう。人間も自然も一体的に捉えようという風潮のなかで見落とされてしまう、人間と自然が対立する現実の問題をきっちりと認識し、考慮していく必要がある。そのために、“自然保護問題”と“狭義の環境問題”という区別が必要であることを、本稿では、「環境」と「自然」の意味についての認識論的考察から明らかにしてきたのである。

6. おわりに

本稿は、現実的に自然保護をいかにしてすすめるか、という大きな課題に対する基礎的な研究であるが、その前提となる自然保護の根拠、なぜ自然を保護しなければならないか、に関する議

論は環境倫理学において中心的に行われてきた。環境倫理学における大きな流れを一言でいうと、人間中心主義からの脱却（鬼頭、1996）であるといえる。つまり、人間に役立つものとしての自然を保護するという思想から、自然の内在的価値により保護するという思想への流れである。しかし、それは理論的に自然保護の根拠を考察する場合に限られ、人間の利害と自然との関係を直接考えなければいけない現実の場面では、決してそれが具現化しているとはいえないのが現状である。例えば1992年の「環境と開発に関するリオ宣言」においても、自然それ自体の内在的価値は基本的に考慮されていなかったり（森岡、1996：45）、人間の目的にそって状態を変えていくことが含意される「持続可能な開発」の思想が広まることにより一部で安易な開発がすすめられたり（沼田、1994）⁽⁸⁾したことから明らかである。このように自然保護の理論と現実はそのよう簡単には結びつかない。こういった環境問題全般に関する対応を議論するような場面では、人間と自然の生態学的連鎖、限られた地球という空間で共存するものという視点から人間と自然を一体的に捉える事を強調することで人間と自然の利害が対立する状況を直視せず、誰のための自然保護かといったことが曖昧なままとなっている感がある。その結果として、人間中心主義的施策に偏り、内在的価値に基づく自然への配慮が不十分なものとなる危険性がある。環境問題が漠然と語られることにより異なる種の生物間での利害対立が覆い隠される事を指摘した品川（2000）と同様の危惧である。様々な所で環境問題が話題となり、解決すべき重要な課題として盛んに取り上げられている今だからこそ、その議論の中身をこういった視点からあらためて吟味する必要がある。国家レベルで環境問題を専門的に考える場合はもちろん、一般の人々が環境問題に関する各種報道などに接する場合においても、“狭義の環境問題”と“自然保護問題”の違い、つまり、誰にとっての環境か、誰にとっての問題か、誰にとっての利益が考慮されているのか、といった視点を常に意識する事が重要となるだろう。

注

- (1) 環境問題は当然、「環境」の問題である。広義に環境を捉えれば社会、文化環境も含まれる。したがって、少年非行の原因の一つといわれる家庭環境の問題、有害な情報と容易に接する事が可能となったインターネット環境の問題、労働環境の問題など、そういった問題も広義の環境問題であるという場合もある。このようにもっとも広義に捉えると、社会問題＝環境問題とさえいえる。もっとも、それらは環境問題として他の問題と一括して議論される場合は少なく、〇〇環境の問題と限定されて使用される場合が多いだろう。
- (2) ユクスキュルは「動物の環世界（Umwelt）とは、われわれが動物の周囲に広がっていると思っている環境（Umgebung）から切りだされたものにすぎない。そしてこの環境はわれわれに固有の人間の環世界にはかならない。」といい（Uexküll, 1934=2005：28）、周囲を知覚する主体にとって固有の環世界という概念を示した。この環世界こそが、主体にとっての環境といえるものである。
- (3) 例えば「環境とは、生物（全体）を取り巻く外界の条件の全てではない。その一部であり、生物の生活にとって意義のあるものが環境である。」（原子、1986：27）のような捉え方や、G. Hミードの創発概念ふまえた関による「有機体は、自然のなかである一定の範疇を自らの環境として、それに適応する

のではなく、生命活動の持続のために自ら環境をつくりだす。」(関、1993:102)といった解釈からそれがうかがえる。これらは自然の中で主体との積極的関係において環境を認識するという意味で共通する視点である。

- (4) 厳密には、内山は人間の特殊性を「労働」により説明し、人間と自然の交通を「労働」を媒介としたものとして捉えている。ここで、「自然と環境が交差するモデル」として内山を代表例としたが、「人間は、自然のなかで生まれ自然の一部として存在している。しかし同時に、自然と向き合いそれを意図的に改造することによって自らの生きる手段を見出す特殊な動物でもある。」(野上、2004:12)の様に捉え、労働以外の意図的な自然とのかかわり方について、人間と自然の交通の一形態として捉えていく。
- (5) これについて加茂は「環境という概念は、自然や生態系と異なり、ある主体を前提する。いま問われているのは人間という主体にとっての環境である。保護されるべきは人間が健康に生存することができる環境である。だから、環境保護は第一義的に人間のためのものである。(中略)「地球を救え」とか「自然にやさしく」といった環境保護運動のスローガンは不適切であることになる。このような表現は、人類が自らのためではなく、地球や自然のために利他的に努力する、というニュアンスを含むからである。」と指摘している(加茂、1994:8)。
- (6) 何のために自然を保護するのかに関する典型的な論争。保存は、自然それ自体が尊い価値をもっているから保護する必要があるという立場で、保全は、人間のために自然を守るという立場である(森岡、1999)。ヨセミテ国立公園内のダム建設をめぐるミュアとピンショーの対立が典型的。保存論者は、動物や原野を傷つけることは、それ自体悪であり不正であるとする(須藤、1998:154)。よって、原生自然をそのままの形で守る事を重視する。保存論は、人間による持続的な利用のために自然を保護するというニュアンスとなる。
- (7) レオポルトの思想は生態系中心主義と言われるが、それは、人間も含めた「土地」の生態系であり、人間の手つかずの原生自然を保存するという主張ではない。レオポルトはその代表的著書『野生のうたが聞こえる(1968)』の中で、人間による土地利用についても肯定的に言及している。
- (8) 沼田(1994)は、「開発は人間の目的にそって状態をかえていくことであるから、その意味では維持や持続とは本質的に異なる」として持続の開発という概念を危惧している。そして、実際に日本ではリゾート法が持続の開発という思想の受け皿となったことを指摘し、「持続的利用」ないし「持続的管理」を強調すべきだという。

引用文献

- Baudrillard・J, 1981, *Simuracres et simulation* (=1984, 竹原あき子訳『シミュラークルとシミュレーション』法政大学出版局).
- 原子栄一郎, 1986 (昭和61年), 「環境教育論」『少年補導7月号』社団法人大阪少年補導協会31-7:25-33.
- 飯島伸子, 1993, 飯島伸子編『環境社会学』有斐閣ブックス.
- 加茂直樹, 1994, 「環境と人間」加茂直樹, 谷本光男編『環境思想を学ぶ人のために』世界思想社:4-20.
- 加藤尚武, 1998, 加藤尚武編『環境と倫理』有斐閣:1-19.
- 川島憲志, 1992 (平成4年), 「人間／環境共育のすすめ」『少年補導11月号』社団法人大阪少年補導協会37-11:14-22.
- 木村博, 2002, 「人間環境学のパースペクティブ」長崎総合科学大学人間環境学部編『人間環境学への招待』丸善:1-31.
- 鬼頭秀一, 1996, 『自然保護を問いなおす』筑摩書房.
- Leopold・A, 1968, *A Sand County Almanac* (=1997, 新島義昭訳『野生のうたが聞こえる』講談社学術文庫).
- 森岡正博, 1996, 「ディープエコロジーの環境哲学—その意義と限界」伊東俊太郎編『講座文明と環境14・

環境倫理と環境教育』朝倉書店。

森岡正博, 1999, 「自然を保護することと人間を保護すること—「保全」と「保存」の四つの領域—」 鬼頭秀一編『環境の豊かさをもとめて』昭和堂: 30-53.

(財)日本生態系協会, 2001, 『環境教育がわかる事典』柏書房株式会社。

野上健治, 2004, 『社会環境学のアイデンティティ—持続可能な経済社会システムの実現—』学文社。

沼田真, 1994, 『自然保護という思想』岩波書店。

小野昭, 2000, 「環境という用語とその条件」小野昭ほか著『環境と人類——自然の中に歴史を読む——』朝倉書店。

関礼子, 1993, 「コミュニケーションと環境」『社会学論考』東京都立大学社会学研究会14: 99-115.

品川哲彦, 1999, 「自然・環境・人間—ハンス・ヨナス『責任という原理』について—」『アルケー 関西哲学会年報』関西哲学会7: 145-54.

———, 2000, 「倫理学は、なぜ、いかにして環境問題にかかわるか」『21世紀フォーラム』財団法人政策科学研究所74: 32-37.

須藤自由児, 1998, 「自然保護は何をめざすのか」加藤尚武編『環境と倫理』有斐閣: 149-64.

鈴木善次, 1996, 「環境教育の現状と問題」伊藤俊太郎編『講座 文明と環境14 環境倫理と環境教育』朝倉書店。

丹下博文編, 2003, 『地球環境辞典』中央経済社。

徳野貞雄, 2001, 「農業における環境破壊と環境創造」鳥越皓之編『自然環境と環境文化 (講座環境社会学第3巻)』有斐閣: 105-32.

富永健一, 1993, 「社会環境論研究ノート」『慶應義塾大学大学院 社会学研究科紀要』36: 123-36.

鳥越皓之, 2001, 「人間にとっての自然」鳥越皓之編『自然環境と環境文化 (講座環境社会学第3巻)』有斐閣: 1-23.

Uexküll・Kriszat, 1934, *Streifzuge durch die Umwelten von Tieren und Menschen* (=2005, 日高敏隆, 羽田節子訳『生物から見た世界』岩波書店)。

内山節, 1998, 『自然と人間の哲学』岩波書店。

(研究紀要編集部は、編集発行規程第5条に基づき、本原稿の査読を論文審査委員会に依頼し、本原稿を本誌に掲載可とする判定を受理する、2006年11月6日付)。